

# 西蒲民商ニュース

18年8月6日号

西蒲区巻甲2573-5

TEL 72-3372

FAX 72-3321

## 消費税増税の地ならし

## 軽減税率（インボイス）を全業者に送付

国税庁・巻税務署は、平成31年10月の消費税増税に合わせて、左記の内容を全ての中小業者に送付しています。

### 【消費税増税に合わせて軽減税率を実施】

\*消費税は、平成31年10月から10%にするが、酒類や外食を除く飲食料品と新聞は8%に据え置く。

【平成31年10月1日～平成35年9月30日までは、帳簿や請求書の記載、保存が必要である、猶予期間とする】

\*消費税から差し引かれる仕入税額控除の要件として、軽減税率の対象であることを記載する。

\*税率区分の困難な業者は一定割合を売上、仕入として計上出来る。

【平成35年10月1日～インボイス制度（適格請求書）を導入する】

\*インボイス発行業者になるには、平成35年3月31日までに税務署に登録をする。

\*インボイスには、登録番号、取引年月日、取引内容、消費税額などを記入する。

\*消費税の免税業者でも、相手方の仕入税額控除の対象にならないため、多くの業者が登録業者になる可能性があります。

○中小業者は、複雑な帳簿づけや計算が必要になります。インボイス登録業者になるかどうかの判断も迫られます。

何よりも消費税10%増税阻止の世論と運動が大切です。



消費税 10%、インボイス導入阻止しよう！

## 「平成30年7月豪雨」

### 救援募金にご協力を！

今回の豪雨は、7月21日現在で死者・行方不明237人、4千人が避難所に身を寄せています。民商会員も岡山、広島、愛媛県などで大きな被害が出ています。西蒲民商では、一会員500円程度の募金を行います。8月分の会費と合わせて班長・当番が集金します。民商事務所でもお願いしています。

## 9条改憲ノ、学習交流会のご案内！

### 交流会のご案内！

○安倍9条改憲の危険性と発議阻止にむけたたたかい

○9月1日（土）午後1時半～

○ときメッセ国際会議室

○講師・渡辺 治さん（一橋大学名誉教授）

## お盆の事務所体制と商工新聞

### 配布について！

○8月13日～16日まで事務所は、休みになります。会員の皆さんの要求は早目にご連絡下さい。

○8月13日付けの商工新聞は休刊になります。8月20日付商工新聞を来週班長・当番にお届けします。